



現行の条文

9条 第1項 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
第2項 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

自民党の9条改憲案

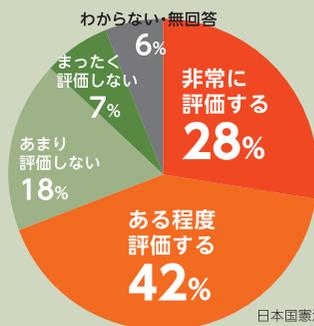
9条の2第1項 前条の規定は、我が国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための**実力組織**として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる**内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊**を保持する。
第2項 自衛隊の行動は、法律の定めるところにより、国会の承認その他の統制に服する。

9条が戦争の歯止めになってきた

憲法9条があったからこそ、アメリカからのベトナム戦争、湾岸戦争、イラク戦争などへの参加要請を拒むことができていました。

海外でも、戦争しない掟を持つ日本への信頼は高く、丸腰で中立の立場だからこそ、紛争地域での国際貢献を担うことができていました。

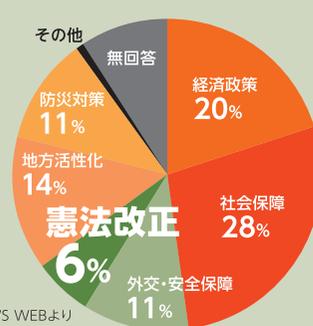
憲法9条をどう評価するか?



世論調査 日本人と憲法2018
日本国憲法70年 みんなの憲法 NHK NEWS WEBより

「非常に」と「ある程度」を合わせた「評価する」が70%を上り、「あまり」と「まったく」を合わせた「評価しない」を大幅に上回っています。

安倍内閣が取り組むべき課題



安倍内閣が、今後、最も力を入れて取り組むべきだと思うことを聞いたところ、「社会保障」が28%とトップで、「憲法改正」はわずか6%にとどまりました。

「自衛」の名のもとに、戦争する国へ

改憲で憲法9条に書き込もうとしている自衛隊は、災害救助隊としての役割の自衛隊ではありません。

2015年の安保法によって武器を持って戦地に赴く、いわゆる「軍隊」として一変させられた自衛隊です。そのような武力(戦力)を持つ軍隊の存在を憲法に書き込めば、「自衛」の名目で堂々と海外での戦争へ加担することになります。

いま、憲法を変える必要はありますか？

緊急事態は、人権無視!?

大規模災害やテロなどの緊急事態に関する条項が憲法に書き加えようとしています。これが発令されると、内閣が独裁権を握り、人権を無視した命令でも国民は従わなくてはなりません。

教育を、9条改憲のための道具に

改憲で「高等教育の無償化」を行うとされていますが、先進国でワーストの教育予算を改善すれば、憲法を変えなくても無償化は実現可能です。

究極の党略

自民党は、来たる参議院選挙で2つの県を1つの選挙区とする「合区」を解消しようとしています。これは自民党が強い地方の選挙区で、「合区」により失った議席を守ろうとする党略以外の何ものでもありません。

憲法・いま・みらい
ホームページ

